**大阪府がん対策推進委員会平成26年度第3回がん診療拠点病院部会（概要）**

# 日　時：平成27年3月17日（火）午後2時～

# 場　所：大阪がん循環器病予防センター

# 議　事

（1）大阪府がん診療拠点病院の指定について

（2）第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について

（3）その他（1）会長の選出について

# 4　委員からの意見要旨と審議結果

（1）大阪府がん診療拠点病院の指定について（資料1-1～2-2）

【意見要旨】

＜指定更新＞

〇手術件数にかかる指定要件を満たさないから拠点病院の指定を認めないということではなく、地域性やその病院の役割も加味して指定すべきかを判断すべき。

〇指定要件を決めたのにも関わらず、それを満たさないのに地域性等で認めるのはおかしな話である。

〇泉州地域の病院はほとんどが経過措置1年となっているが、緩和ケアの要件を満たしていな病院が多いからではないか。泉州地域の患者の緩和ケアはどうしているのか。

〇泉州地域の緩和ケアは2次医療圏を超えて大阪市内に行っているのではないか。

〇緩和ケアについては、地域医療介護総合確保基金事業で医師会等により研修を実施しておりかなり充実していくはず。

〇大阪市内の病院は期待の病院が多いので、できるだけ早く緩和ケアを充実していってほしい。

〇経過措置対象となる病院に対しては、来年度要件を満たしていないと自動的にアウトとなる要件については、急いで対策を取るようにしないと猶予はないというメッセージを流す必要がある。

＜新規指定＞

〇新要件を満たしており、3病院の指定は問題ない。

【審議結果】

〇指定更新：4年更新が12病院、経過措置2年が1病院、1年が26病院の39病院の指定が妥当。肺がんは4年更新が1病院、経過措置1年が2病院の3病院の指定が妥当。

〇新規指定：3病院の指定が妥当。

〇必要に応じて、府と成人病センターで拠点病院の実地調査も行い、府内共通の課題の抽出や必要な対策の検討などを行うことが肝要。がん診療連携協議会や各圏域の診療ネットワーク協議会とも連携しながら関係機関の協力のもとでの取り組みが重要。

（2）第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について（資料3）

【意見要旨】

〇緩和ケアや相談支援については指定要件を厳格化したが、病院にとっては人的要件の充足が大変ではないか。

〇人材確保はそう簡単なことではない。さまざまな資格や職種の人でチームを作るには1年くらいは必要。

〇緩和ケアの専任看護師は専門ないし認定看護師でなければならないのはかなり厳しい。

〇緩和医療は心に余裕を持って接しないとできないが、病院にとって人材を増やすのは診療報酬での手当てもなく経営上の問題につながってしまう。現状、現場の先生方の献身的な対応でやっていることを患者も含めみんな理解をしなくてはいけない。

〇患者も病院を責めようとは思っていない。医療者とは仲良くやっていきたいと思っている。

〇病院はできるだけ長く入院させてあげたいと思っていても診療報酬制度で縛られており、その点を変えないと良くならない。ここが良くなると先生方にも余裕が出てくる。こういうことを理解してほしい。国民と医療者が一緒に国に声を上げていくことが重要。

以上